

令和7年2月19日

相模原市発表資料

## 臨床調査個人票（診断書）の紛失について

指定難病の認定申請の受理に当たって、市民（1名）からお預かりした臨床調査個人票（診断書）を事務室内で紛失する事務処理ミスが発生したのでお知らせします。

本件につきまして、関係する方にご迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げます。

### 1 発覚日時

令和7年2月4日（火）午後3時頃

### 2 内容及び経過

令和6年12月12日（木）に郵送で受理し、キャビネット内で保管していた臨床調査個人票が、毎月実施する確認作業において、令和7年1月8日（水）には確認できましたが、令和7年2月4日（火）に再確認を行った際に、見当たらないことに気付きました。

その後、事務室内を探索しましたが、見当たらなかったため、当該市民の方には事情を説明し、謝罪するとともに、認定審査に向けた準備を進めております。

なお、現時点において、個人情報外部に流出した事実は確認されておられません。

### 3 再発防止策

審査書類の管理方法を見直すとともに、職員に対し、個人情報の重要性及び取扱いのルールを再認識するなど意識を高める取組を行い、公文書の適正な管理を徹底してまいります。

問合せ先

疾病対策課

直通電話 042-769-8324

対応責任者氏名 吉田